

長野都市計画道路の変更（長野市決定）

都市計画道路中 3・6・15 号裾花堤防線を廃止する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考	
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造		
幹 線 街 路	3・6・15	裾花堤防線	廃 止									

理 由

社会情勢の変化等を勘案し都市計画道路網の見直しを行った結果、都市計画道路の廃止をするものである。

変更の理由書

長野都市計画道路は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため都市計画決定されたもので、計画総延長約 261km のうち、約 152km が整備され、整備率は約 58%となっている。

このような状況の中、市では人口減少社会等の社会情勢の変化を勘案し、長期未整備の都市計画道路について評価、検証を行い、平成 25 年に見直し方針を定めた。

この方針では、長野都市計画道路3・6・15 号裾花堤防線は、交通機能、空間機能、市街地形成機能およびネットワークへの影響が少ないと考えられることから、計画を廃止するものである。

新旧対照表

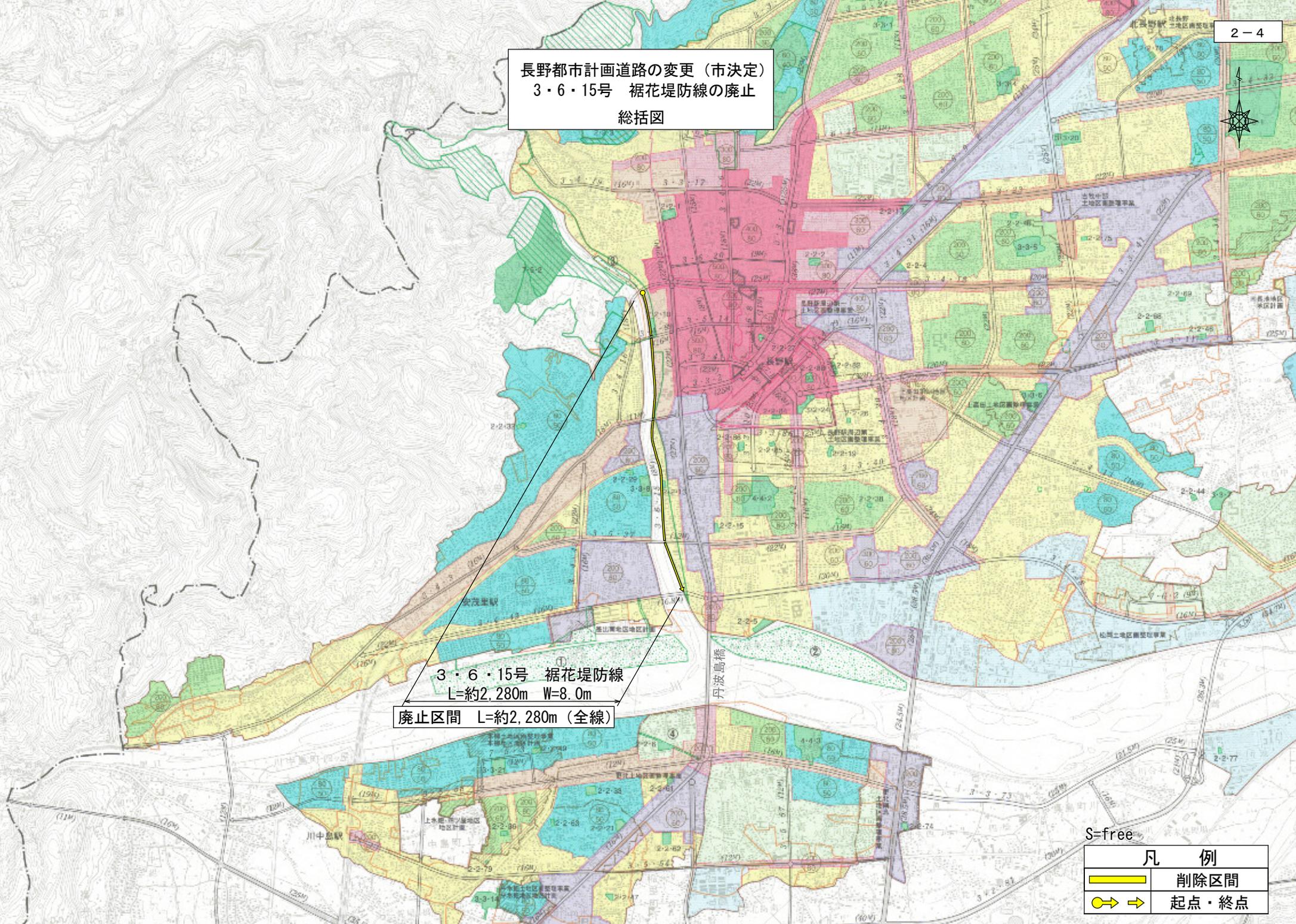
(旧)

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・6・15	裾花堤防線	長野市 大字中御所 字岡田	長野市 大字中御所 字下河原	長野市 中御所 4丁目	約 2,280m	地 表 式		8m	北陸新幹線と立体交差 1箇所 JR信越線と平面交差 1箇所 幹線街路と平面交差 4箇所	

(新)

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考	
	番 号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造		
幹 線 街 路	3・6・15	裾花堤防線	廃 止									

長野都市計画道路の変更（市決定）
3・6・15号 裾花堤防線の廃止
総括図



3・6・15号 裾花堤防線
L=約2,280m W=8.0m
廃止区間 L=約2,280m（全線）

S=free

凡 例	
	削除区間
	起点・終点



写真①



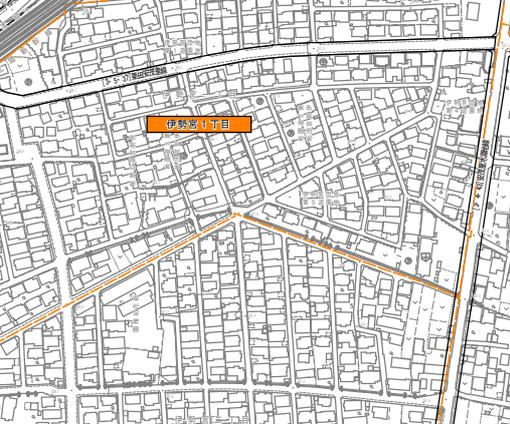
写真②



写真③



写真④



廃止区間 L=約2,280m (全線)

3・6・15号 裾花堤防線
L=約2,280m W=8.0m

写真①

写真②

写真③

写真④

裾花川

国道19号

信越本線・北陸新幹線

大学平集

大学小集見

平集台

大学中御所

中御所町4丁目

中御所1丁目

大学夜店里

中御所3丁目

中御所4丁目

大学夜店里

免出南2丁目

免出南1丁目

都市計画道路を取り巻く状況の変化

- ・長期間にわたる未整備道路の存在
- ・社会経済情勢の変化
- ・道路や交通を取巻く環境の変化

見直しの経緯

平成 12 年 国交省

「都市計画運用指針」で都市計画道路の見直しについて言及

平成 18 年 長野県

「都市計画道路見直し指針」を策定

平成 19 年

都市計画道路の見直し作業を開始

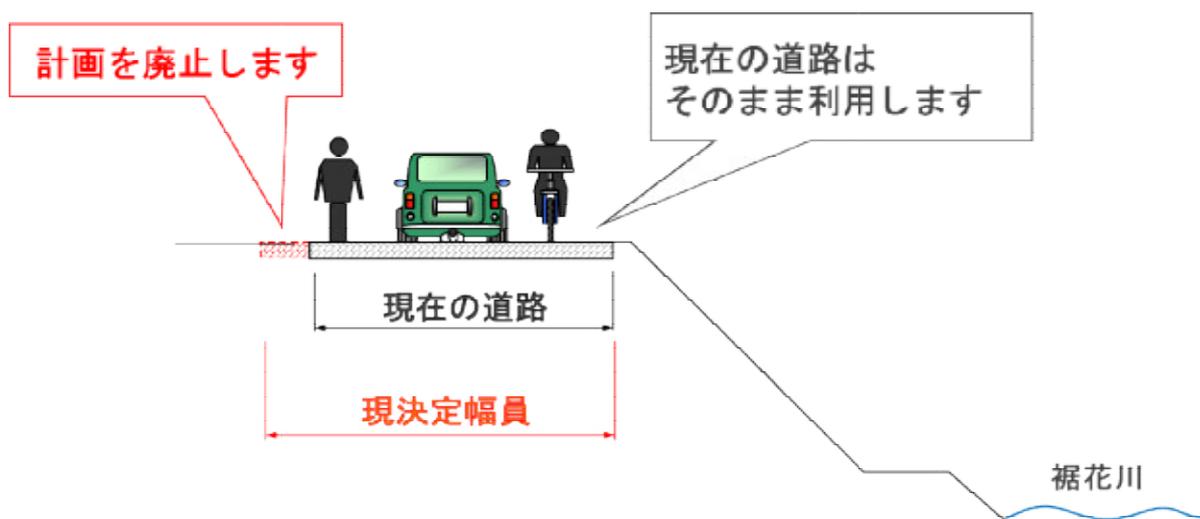
平成 25 年

見直しの結果、市の方針として裾花堤防線を廃止路線に位置付け

裾花堤防線の廃止理由

- ・代替路線として国道 19 号、国道 117 号があることから、廃止によるネットワークへの影響が少ないため
- ・現況幅員で防災機能が確保されているため

廃止後の道路について



※現在の道路は、引き続き市道として管理します。

都市計画の策定の経緯の概要

○長野都市計画道路の変更（3・6・15号 裾花堤防線） 長野市決定

事 項	時 期	備 考
地元説明	平成 28 年 5 月 19 日（木）から 平成 28 年 9 月 15 日（木）まで	岡田町区 中御所区
長野県知事事前協議	平成 28 年 12 月 16 日（金）	
長野県知事事前協議回答	平成 29 年 2 月 2 日（木）	
公聴会開催公告	平成 29 年 2 月 6 日（月）	
素案の閲覧	平成 29 年 2 月 7 日（火）から 平成 29 年 3 月 6 日（月）まで	
市都市計画審議会	平成 29 年 2 月 17 日（金）	事前説明
公聴会 （都市計画法第 16 条第 1 項）	平成 29 年 3 月 11 日（土）	公述の申し出がなかつたため中止
長野県知事協議 （都市計画法第 19 条第 3 項）	平成 29 年 3 月 22 日（水）	
計画案の縦覧公告	平成 29 年 4 月 10 日（月）	
計画案の縦覧 （都市計画法第 17 条第 1 項）	平成 29 年 4 月 11 日（火）から 平成 29 年 4 月 25 日（火）まで	意見書提出なし
長野県知事協議回答	平成 29 年 5 月 11 日（木）	
市都市計画審議会 （都市計画法第 19 条第 1 項）	平成 29 年 5 月中旬	
決定告示 （都市計画法第 20 条第 1 項）	平成 29 年 6 月中旬	

